

1. 会合名	公社債の店頭取引等に関するワーキング・グループ（第7回）
2. 日時	平成28年5月25日（水）午後4時30分～午後5時30分
3. 議案	1. 「債券等の条件付売買取引の取扱いに関する規則」の一部改正及び「債券等の現先取引に関する基本契約書」（第4条による基本契約書の参考様式）の改定について 2. その他
4. 主な内容	<p>1. 「債券等の条件付売買取引の取扱いに関する規則」の一部改正及び「債券等の現先取引に関する基本契約書」（第4条による基本契約書の参考様式）の改定について</p> <p>債券現先取引の基本契約書等参考様式については、「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」の下部会議体である「担保後決め方式GCレポ取引手法検討会 リーガル検討タスクフォース」において改定案の原案が取りまとめられ、去る4月25日付にて「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」から自主規制部門に提示がなされた。</p> <p>これを受けた「債券等の条件付売買取引の取扱いに関する規則」の一部改正案及び同参考様式の改定案について、事務局及び改定案のドラフト作成を担当している弁護士より改正案の概要について説明が行われた。</p> <p>（主な意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本参考様式については、外国債券への適用も念頭においているのか。日本国債は基本的に新現先に寄せていくとグランドデザインで表明しているが、外国債券の現担レポ（貸借取引）では多くの場合、別途、合意書を必要としている。そういったものを今後新現先についても作成する予定はあるのか、または各社で独自に作成することとなるのか。例えば、現担レポにおいては日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値を用いるには、必要があれば別段の合意書で定めることになっており、外債のような日本国債でないものを取扱う場合の妨げにはならないか。（委員等） ⇒ 特別に外国債券を意識して作成したものではないが、本参考様式改定案の本文第9条に契約通貨の記載があり、外貨での取引、外貨建債券、ケースによっては日本国債の外貨決済も考えられる。外国債券を排除したものではない。参考様式を踏まえ適宜の修正や、合意書の取り交わしを行っていただくことになろうかと思う。（事務局） ・ 本日御議論いただいた内容については一旦お持ち帰りいただき、本ワーキング終了後、意見照会のメールをお送りさせていただく。（主査） <p>2. その他 特になし。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	公社債・金融商品部（03-3667-8456）